

平成27年度

柏市

町会・自治会・区

活動事例集

柏市地域支援課

柏市地域協働を考える会

はじめに

1. 作成趣旨

この事例集は、柏市内の町会等（町会、自治会、団体）の積極的な取り組みを、広く紹介するものです。

地域活動にあっては、困り事など多くの課題があります。その一方、課題の解決に一生懸命取り組んでいる町会等もあり、この度、課題解決のヒントを得るために、市内の町会等を取材し、事例集としてまとめました。

この事例集を手に取って下さった方が、御自身の町会等以外の取り組みを知り、地域活動に活かしていただければ幸いです。

2. 協働事業紹介

現在、柏市地域協働を考える会と柏市で地縁組織の方々を模索しております。この事例集はその一環であり、作成にあたり柏市地域協働を考える会と柏市地域支援課との協働により、取材と編集を行いました。

また、事例集の他、町会等情報交換会や市民ミーティングなども、協働で実施しております。

3. 柏市地域協働を考える会の紹介

柏市地域協働を考える会は、柏市地域支援課と協働し、町会や自治会、団体等の困りごとや課題について、共に考え、これを自ら解決することを目的に発足した公益活動団体です。柏市と地域の協働促進に役立てることを目指し、中間支援を行っています。

目 次

1. 「困りごとグラフ」による、問題提示…P. 4
2. 情報交換会の紹介…P. 5
3. 加入問題の分析チャートと解説…P. 6
4. 特徴ある活動事例
 - 1) 加入促進活動…P. 8
 - 2) 防災活動…P. 18
 - 3) 地域福祉活動…P. 28
 - 4) 環境美化活動…P. 31
 - 5) 組織運営…P. 32
 - 6) アルバム…P. 34
5. 資料編

- 1) お役立ち事業…P. 39
- 2) 窓口案内…P. 39
- 3) 参考資料…P. 39

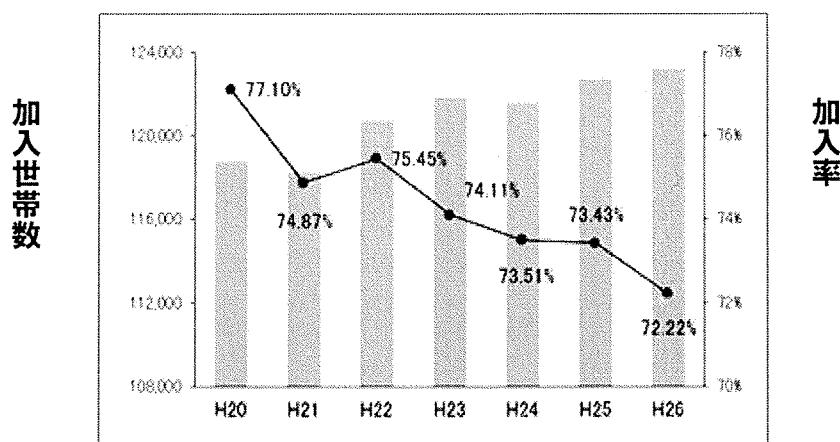


「インタビューを終えて」

1. 柏市地域協働を考える会の所感…P. 40
2. 連絡先…P. 41

1. 「困りごとグラフ」による問題提示

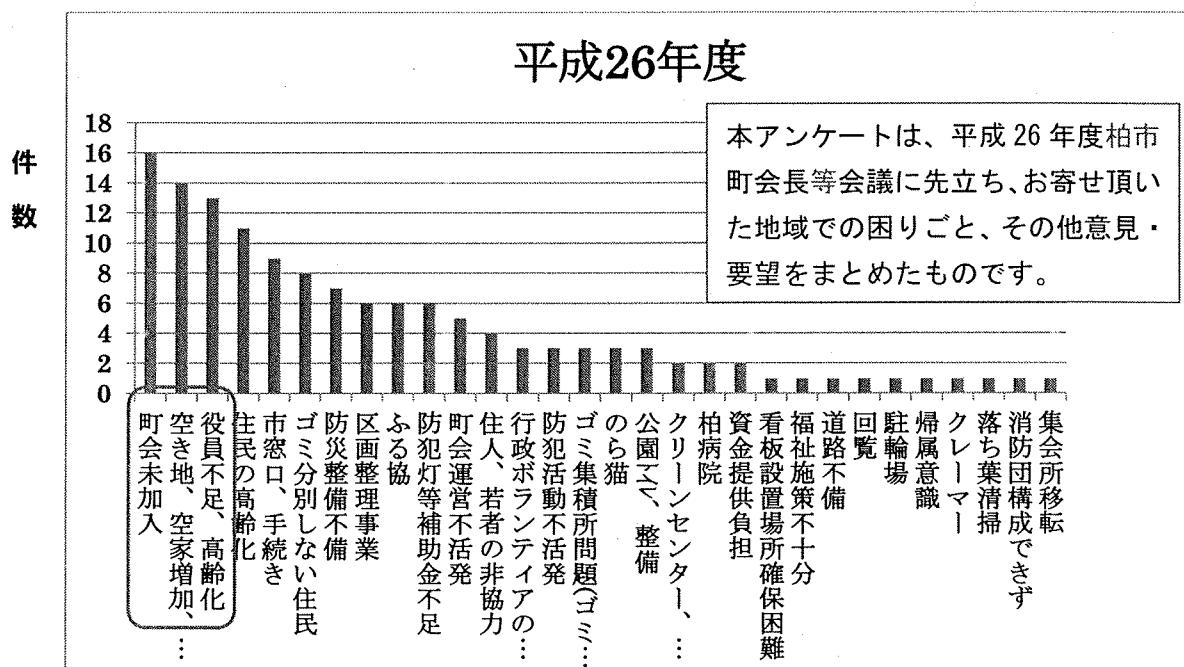
柏市の町会、自治会、区（以降、地域組織と記載します）の加入率は、年々下がっており、住人どうしのつながりが希薄となり、地域コミュニティの衰退が始まっています。



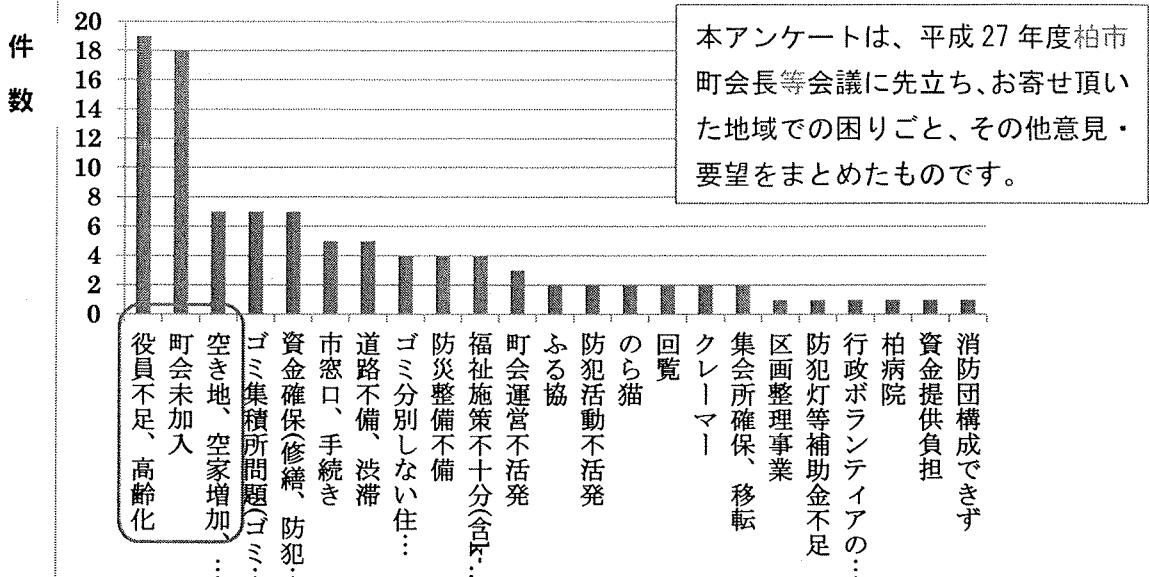
柏市の町会、自治会、区の加入率推移

また、会長職へのアンケート結果からも、運営上の最大の問題は、①未加入者・脱退者の増加、②役員の担い手不足が深刻であることが、示されています。更に、地域環境の悪化や組織運営の難しさなど、多くの問題があることが分かります。

その一方、市民の高齢化に伴い、ますます近隣同士の支え合いの充実が必要になってきており、地域組織の重要性が増しています。



平成27年度



2. 情報交換会の紹介

今年度（平成27年度）より、柏市地域支援課と柏市地域協働を考える会の協働事業として「町会等情報交換会」をスタートしました。各地域組織で工夫や努力をしている内容を、情報共有し、参考にして頂く、目的で開催しています。地域組織の役員の方々と、市役所職員、柏市地域協働を考える会メンバーで、共通の課題を出し合い、解決策を探るため、様々な情報交換を行うことができました。

第1回、第2回の町会等情報交換会テーマは、「加入促進」について実態や促進策について熱い討議となりました。各町会が様々に工夫を行っている一方、集合住宅の加入促進に、たいへん苦労されていることが分かりました。第3回のテーマは、「どうする町会、自治会、区等の運営や高齢化に対応する！」とし、これから始まる「地域の支えあい活動」や若手の参画について、多くの参加者から意見が出され、尽きることはありませんでした。

「町会等情報交換会」の内容も、本事例集に掲載しています。詳細内容は、柏市役所のホームページよりアクセスできますので、ご参照下さい。

また、柏市地域支援課と柏市地域協働を考える会では、各地域組織の活動を取り材させて頂き、貴重な情報を本事例集に掲載させて頂きました。今後も、「町会等情報交換会」「町会等取材」を継続致しますので、皆様のご協力を、よろしくお願い致します。

3. 加入問題の分析チャートと解説

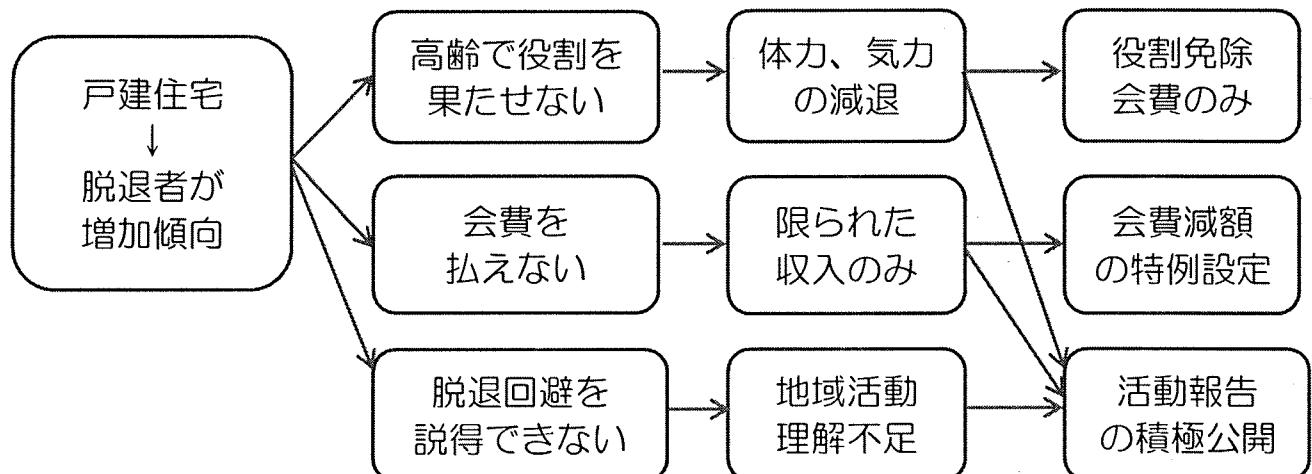
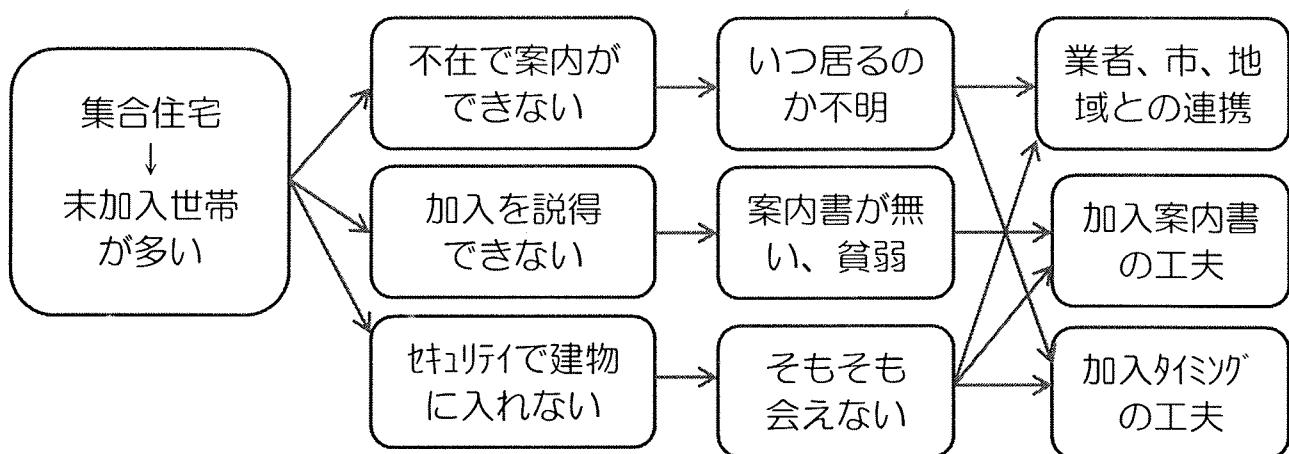
地域組織の加入問題は、地域特性（戸建住宅、集合住宅等）により明確に分類され、それぞれで分析を行いました。

次ページの分析チャートをご参照下さい。

【解説】

1. 戸建住宅が多い地域では、加入率は高く、町会等の加入案内を適時、行うことにより、加入はスムーズである地域が多い。
その一方、高齢化に伴い、役員（班長等を含め）や当番を負担に感じる「役割負担」と町会費支払いを負担に感じる「経済的負担」があり、脱退を申し出る世帯が増えてきている。
2. 集合住宅、および集合住宅が多い地域では、加入率は低く、加入促進に苦労している地域が多い。住居世帯に加入案内を届けなかったり、案内をしても拒絶されてしまうことがある。
その一方、デベロッパーや販売会社が、地域組織への加入に理解がある業者の場合は、一括加入や、地域組織の設立に理解があり、比較的加入はスムーズである。
3. 加入促進には、集合住宅の場合、デベロッパーや販売会社との連携が必要であり、業者と市役所と地域組織が連携した施策を、早い段階から練っておくことが大切である。また、戸建住宅、集合住宅共に加入案内方法の工夫や、努力が必要である。本事例集には、参考にできる施策が多く掲載されているので、参考にして頂きたい。
4. 加入者の脱退抑制には、役割免除や会費の減免などを考慮し、町会の会員を継続してもらう必要がある。ただし、年齢制限や届出制など、条件をつけることが大切である。
5. 「加入率」は、その地域の特性や住む人の考え方(地域組織を必要と考えない人もいる)にも影響され、その数値のみを追求するものでは無いと考える。ただし、未加入者が増えると、加入者の不公平感が拡大することや、限られた市財政の負担増大により市民サービス低下につながることが懸念されるため、地域組織の積極的な活動により、協力者を増やしていく努力を継続するのみである。

地域組織の加入問題



4. 特徴ある活動事例

1) 加入促進活動

①増尾町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 増尾地域
2. 世帯数 : 2292世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1975年
4. 町会加入率 : 80% (未確定)

【加入促進施策】

1. 加入促進計画を綿密に練り、全戸調査を実施し未加入理由を把握。
その際「会員勧誘対応Q&A」を策定。

別表：Q&A 想定集				
区分	想定される回答	推測される趣旨	町会側・説明・説得	備考
A 無関心 打算的	A-1:会員料金・班长担当等の負担に見合うメリットが小さい A-2:加入しなくとも实际上問題ない A-3:会員に見合った事をしてもらえないのか A-4:班长に弱い状況だ A-5:町会に関心がない A-6:町会の必要性が不明 A-7:会員が高い	推測的判断優先して考える 自分が大切で地域環境(情報)には関心がない 未加入でも法的に問題ない 得られないことは何よりも大きい 求めた会員は本当に必要なか 疑問だ 会員をもっと安く	この町が、住み良くを感じ持つ暮らし せる様に、皆が支え合い、協力するのには関心がない 現在、約90%の方が、町会の役割を理解して、協力して頂いている。 現任の役員は会員に云々言われている。 地方行政と地場団体が協調して対応する方法が、遠慮で二ついたりサービスが可能で、且つ一課一課コスト(会員料金)も低くなる。 皆さんから町会費は、この街を、安全・安心で、住み良いする方に使われる。 会員は地域の町会と比べて高いです	現在の町会の役割業務利害の行政で全てを行うと、サービスの底上げ金の増大が想定され、住民の賛成より厳しいことになると予想される。 経費削減や暮らせるサービスをする努力をする
B 生活苦	B-1:生活に余裕がない B-2:生活保護を受けている B-3:会員の支払が安い	低収入で会員の支払が大変 会員を安くして欲しい ご当地の支払を安い	収入が低い会員負担困難? 分割も可能しているが ご当地は可能か?	生活保護者等に対する特別な制度を検討する 自専用家の有り?
C 高齢化	C-1:班长・不真面目等で班长やヨミ当番が出来ない。	近所に申し訳なく、済ませてしまおう	巨常事態時の災害を確認せず 組内や交際の精神で相談して、出来れば自分しないが依頼	近所や組内での店頭が難しい場合は、挨拶度の検討の必要有り
D 関わり困難	D-1:班长に居ない	班长・ご当地等が出来難い 町会を知らないので関わらなくなつた	日常生活等の実情を確認する	近所や組内での店頭が難しい場合は、挨拶度(協力的会員制度等)を検討
E 周囲と同様的	E-1:周りが加入していない	自分がでは入りにくい 周囲が入らなくて良いなら自分も入りたくない	会員にお願いするのでその時は我慢	
F 非社会的	F-1:町会的付合は嫌い F-2:関心がない	非社会的性格	高齢社会では交流は必須となる	
G その他	G-1:近いうちに結婚の予定	何か加入したくない	結婚は何時ごろ?	資料6

町会会員を勧誘する際の手順およびQ&A想定集を作成し、全戸調査に臨みました。

増尾町会未加入者情報 第2行政区第2支部									
町会未加入世帯の仕分け			現況調査	仕分け	案内書配布	勧説	戸別訪問現況報告	戸別訪問現況	
氏名	所属	住所	日	内容	11・28	12・1~	12・15~	平成27・2・7	27・5・30
1○○○○	2-2-1	増尾2-	10・17	○ 記名封筒	○	入会			
2○○○○	2-2-2	増尾1-	10・24	旅宿へ・空家	x				
3○○○○	2-2-3-1	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	協力的だが入会拒止			
4○○○○	2-2-3-1	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	協力的だが入会拒止			
5不明	2-2-3-1	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	体調不良入会拒止			
6○○○○	2-2-3-2	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	入会・行荪参加できない			
7不明	2-2-2-2	増尾2-	:	x					
8不明	2-2-6-1	増尾2-	:	腐り転居	x				
9○○○○	2-2-7-1	増尾2-	10・17	空家	x				
10不明	2-2-7-1	増尾2-	10・24	空家	x				
11○○○○	2-2-7-2	増尾2-	:	アリエ	x				
12○○○○	2-2-7-2	増尾2-	:	旅宿月1・2度	x				
13○○○○	2-2-8-2	増尾3-	:	サークル利用	x				
14○○○○	2-2-8-3	増尾2-	:	社宅?	○ 記名封筒	○			
15○○○○	2-2-8-3	増尾2-	:	独居	○ 記名封筒	○	非協力的		
16○○○○	2-2-8-4	増尾3-	:	海外出向	x				
25○○○○	2-2-11-1	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	入会			
26○○○○	2-2-1	増尾1-	:	x					
28不明	2-2-2-4	増尾1-	:	空家	x				
29不明	2-2-2-4	増尾1-	:	空家	x				
30○○○○	2-2-3-1	増尾1-	:	○ 記名封筒	○	独居・幾床併用申出あり			

全戸調査の結果を整理し、未加入理由を分析し、加入促進策の策定を進めています。

2. 新規住居者に「加入のお願い」を配布。

平成26年12月吉日

増尾地域に新規に居住の皆様へ

増尾町会

増尾町会への加入お願いのこと

皆様には新規御住居にてご縁勝のこととお慶び申し上げます。

現在増尾町会では、柏市役所と連携して、地域のニーズに密着した諸サービスを迅速で適切に提供する為、増尾町会を設立し、行政サービスの各地区に住む住民が協力して受け得ています。

例えば、日常生活面においては、ゴミ収集場所の設置・維持管理や、防犯灯の設置・維持管理、その他、市役所や近隣組織団体等からの各種連絡情報収集の配布等の連絡業務があります。又、町会の機関として、住民の要望等を行政に届け、受け入れてもらう為も行っております。

更には、災害発生時の対応として、自助・共助・公助の内、共助的重要性が言われておりますが、増尾町会では自主防災組織を設立して、地域の災害発生時に、町会の皆様の安心・安全に備えるよう努力しております。その他、町会は地域住民の為に、安心・安全で住み良い街作りの継続策を、町会員の皆様の力を結集して推進しております。自分たちの街を自分たちの力で少しでもより良くして行こうとする、共助の動きであります。(注1例)

つきましては、これら的重要な役割機能は、地域に居住する住民が平等に分担することが本来と考えられますことを是非ともご理解して頂き、当増尾町会に加入して下さいますよう、切にお願い申し上げます。

尚、町会加入についてのお問い合わせ及び申し込みは、下記、地区担当の支部までお願い申し上げます。

担当 支部長 氏名： 電話：

注1：
△安心・安全の為の諸施策： 地域内の防犯パトロール、災害時の要援護者の為の支援体制作り(増尾 K-net 施策)、自主防災体制の推進、増尾消防団支援、地域内の放送配信と除染作業、等。
△住み良い街作りの諸施策： 子育てサロンの支援、子供会の支援、高齢者のふれ合い・支え合い・生きがい創りの為の老人会の支援、地域コミュニティ作りの為のハッピーサロンの設置支援、角添盆踊り大会・芸能祭発表大会の開催、増尾町会婦人部支援、ゴミゼロ運動の実施、増尾ふるさと会館の維持管理、環境整備活動、等々。

6 資料4

町会の意味づけや、活動の内容を、具体的に記述し、連絡先を記載した「加入依頼書」を持参し、勧誘しています。

3. 正規会員、協力会員(町会費徴収のみ)、生活困窮者にて対応を分ける。

H27. 3. 1

町会費：協力会員対応と生活困窮者対応（改訂案）

[取扱い注意]

I 協力会員対応

1) 協力会員の定義

◎協力会員は、下記①の事由により、町会への加盟を望まないものの、関係を維持してもらうもので、次の位置づけとなる。

* 協力会員は組長等役員を担当しない。市・町会等からの配布物・回覧等の配布対象にはならない。K-ネット体制の支援授受者の対象にはならない。

* 協力会員は、市政下ゴミ収集管理の業務協力と近隣共助の面から、原則としてゴミ当番は持つこととする。

① 次の事由等で町会加入を望まない（一部推測）

* 町会との係わりを避けたい。 推測理由：組長等の役割負担（高齢者等で能力的面の問題）を嫌う等
* 町会運営に協力する意思を持たない。 推測理由：運営内容（経費処理等）が不満、依って会費負担を伴う会員になりたくない等
* 会費負担の拒否、又は額減化希望。 推測理由：会費額が見返りに合わないと主張 ⇒ 見返りの内容？求める理由？等領感
* 強制的寄付分の支払を拒否等 ⇒ 別項目
* 経済的状況から支払困難 ⇒ 別項目II
* 居住届をしているが、実質的には居住していないに等しく、何も出来ないと主張。 推測理由：早出と連絡で休日のみ居住 ⇒ 別項目II

2) 勧説対応

* 話し合いを行つても妥当な結論に至らないと思われる場合は、別の機会に再度話をさせて頂くことにして、一旦引き下げる。
* 町会不加盟は止むを得ないと判断された場合、協力会員になつてもらうべく進める。 ⇒ ①

① 協力会員になることを了解して貰う場合は、副会長と支部長が当該者に面談して行う。又、下記事項を伝達する。

* 町会との係わりは拒否出来ても、近所居住者間の協力的係わりや、柏市行政策下での住民の責務としての、ゴミ当番は実施して貰えることを確認する。
* 協力会費1年間分・2,000円を徴収させて頂く。（2,000円の根拠は別項）
注：協力費の支払いを拒否する場合：協力会員になる為の了解が得られないとして断念する。
⇒ 増尾地区に居住するが町会とは全く関係はない人。（せめて最小组ゴミ当番は受け！」）

3) 協力会員の会費の徴収：会費の徴収は原則として組長が担当する（組長も認めている方が望ましいと考えられる）。但し、組長の徴収が困難な場合は、支部長が担当する。
注：個人情報の管理注意（近隣関係が維持される為）

4) 協力会費 2,000円算定の根拠：（平成25年度の事業数値を使用） 10

資料 8 - 1

町会会員の実情に合わせ、対応を考えています。

②千代田町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 新田原地域
2. 世帯数 : 840世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1960年以前
4. 町会加入率 : 一

【加入促進施策】

1. 町会活動を分かり易く紹介したパンフレットを作成。
2. 役員、班長、組長で加入の実態調査し、加入しない理由と加入する条件を分析。

別紙

千代田町会では こんな活動をしています

千代田町会は、明るく住みよい町づくりをめざして、会員相互が協力、連携し、自らの住む町を良くしていくことをする団体です。
私たちが暮らしていくうえで、共通した問題を数多く抱えています。これらを地域として考え、活動していくことが必要ではないでしょうか。
そのためには、町会に加入していただき、共に住みよい町づくりにご参加いただきたいと思っております。

町会の趣旨をご理解いただき
加入していただきますようお願いいたします

きれいな街づくりのために
環境美化活動

安心・安全のために
防災・防犯・交通安全運動

生活環境を守ります
*ゴミゼロ運動(柏市全域)

災害や犯罪、事故はいつ発生するかわかりません
町会の皆さんで備えています
*防災訓練 *年末の防犯パトロール
*三小わかばパトロール隊の活動

健康で楽しく暮らすために
福祉・厚生活動

心と身体の健康を育み
会員相互の和を広げます
*盆踊り大会 *おたのしみ会
*文化祭 *運動会・募金活動
*民生兒童委員・健康づくり推進員・
中学支部・子供会及び友誼団体等へ

くらしの情報
広報活動

町会の身近な情報を提供します
*町会だよりの発行
*柏市役所・警察署・消防署等
からの刊行物の回収及び提出

ご不明な点やお困りのことがありましたら
ご遠慮なくお申し出ください
千代田町会

新加入低下の原因

原因1 生活の利便性や住民の価値観の多様化
情報や物が自由に手に入るため
地域で助け合う機会が少なくなった
個人主義的な考え方や町会活動に無関心な人が多くなった

原因2 生活スタイルの多様化
単身世帯や伴働きの世帯の増加
少子高齢化により町会活動に参加する余裕がない
役員になりたくない人が増加している
施設への入居による空き家が増えている

原因3 集合住宅の増加
管理組合で充分対応できるので町会の必要性を感じない
短期的に居住する人が増加し、町会に加入しない人が増えた

原因4 少子高齢化社会の到来
子供に関する行事が減少したことにより町会に加入しない人がふえた。

町会に加入しない理由	町会に加入しようと思う条件
1. 紹介されていない	1. 町会の活動が明確になれば
2. 町会の内容がわからない	2. 気軽に参加出来るなら
3. 加入のメリットがわからない	3. 会費が無料であれば
4. 加入方法がわからない	4. 加入手続きが簡単であれば
5. 忙しくて活動に参加出来ない	5. 知人が加入していれば
6. 会費を払いたくない	6. 勧説されれば

昔は、町会の祭りや行事が一大イベントで、それに参加することで、自然に近所付き合いができていました。しかし、最近の状況を振り返りますと、生活環境が充実し、ライフスタイルが多様化した結果、町会に対して、無関心になりつつあるのが現状です。
町会の必要性を再認識し、なぜ町会は必要なのか、なぜ町会に加入してほしいのかをしっかりと伝えることが、加入呼びかけ時に相手を説得する決め手になるかと思います。

千代田町会加入パンフレット

イラストを入れ、親しみ
やすさを表したパンフ
レットを作成しました。

未加入理由の分析報告

生活スタイルや環境の
変化による分析を進め
ました。

3. 加入のためのQ&Aを作成し、町会加入の案内をポスティング、面談して説明、加入のお願いをする。

◆想定質問と回答例

①加入すれば、どんなメリットがありますか？

市の広報紙などの行政情報のほかに、地域で作成する情報紙やチラシなどが配布されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・街路・道路照明の改善など、日常生活上の環境整備に係るゴミ処理問題等が的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

②町会に入らないといけないのですか？

町会への加入は、強制できませんが、防災・防犯、町会が管理する防犯灯・ごみ処理など、生活に密着した問題には隣近所や、町会の助け合いが必要となります。

③そもそも町会って何ですか？

たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、環境美化のため、防犯のためのパトロール、防犯灯の管理など、さまざまな活動を行うことで、自分たちの町を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

④町会は市役所の関係団体ではないのですか？

市から広報紙の配布などを依頼されています。市の事業に協力することはありません。自動的に結成して運営している団体です。

⑤税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないのですか？

住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな問題が多くなってきたことで、行政だけでの対応は難しくなっています。そこで、町会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは阪神大震災でも証明されたように、行政の手の届かない部分を補う意味からも必要です。地域住民が自ら考え方行動することで、きめ細かな町づくりができると思っています。

⑥個人情報は安全に管理していますか？

皆さんからいただいた情報は、町会で定めた目的以外は利用していません。また、情報は町会長と役員がきちんと管理しています。

⑦町会費はどのような用途で使われていますか？町会費は月いくらですか？

町会費は、1ヶ月250円で、年払いです（3000円）。毎年総会で承認を得て使っています。たとえば、防犯灯の設置や維持費、消掃、安全・防犯パトロール、盆踊り大会、各種委員及び友誼団体等へ係る費用に支出しています。

加入を勧める人（組長や班長）が、質問に的確に答えられる事例をまとめました。

4. 但し、加入の意思がない住民には、深追いしないようにしている。

③柏住宅自治会の活動事例紹介

【自治会概要】

1. 地域 : 西原地域
2. 世帯数 : 130世帯（平成27年1月）
3. 町会設立 : 1968年
4. 町会加入率 : 88%

【加入促進施策】

1. 新規開発の場合、加入要請の相手およびタイミングが非常に大事。因みに、ワンルームマンション1棟からは部屋数(30)×会費の7割を運営会社より徴収することを、建設設計時に取り決めた。

2. 自治会より業者へ、ゴミ集積場、町会掲示板、防犯灯等の設置場所につきアドバイスし、業者から入居予定者への説明の中に、町会への「加入推進項目」の明記を依頼。
3. 柏市ふるさと協議会連合会(以降、連合会と記載します)作成のリーフレットおよび自治会への加入要請を未加入世帯に配布し、話し合いを丁寧に続ける。
4. 負担軽減として、不必要的役員会は出来るだけ避け、役員にはこまめに回覧し、自治会・ふるさと協議会の情報を共有する。またメリットを少しでも感じてもらうため、「資源回収報奨金」のすべてを1度／年、住民に還元している。
(現在はゴミ袋であり一世帯 60~70 袋)

④オーベル柏自治会の活動事例紹介

【自治会概要】

1. 地域 : 高田・松ヶ崎地域
2. 世帯数 : 149世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1999年
4. 町会加入率 : 100%

【集合住宅(大型マンション)の自治会発足の経緯】

※本内容は、平成27年度に開催された「地域の担い手・人材セミナー」で紹介された内容を一部抜粋したものです。

1. 創成期

- 管理会社の指導で管理組合発足
 - 理事長、副理事長、会計、理事4名、監事1名
 - 役員 : 管理会社の指名
- 地域からの孤立化 : 陸の孤島
 - 地域町会の入会出来ず(子ども会も含む)
 - 避難場所・避難経路が不明
 - 行政からの回覧物が一切配布されず

管理組合は在るもの、
地域から孤立し、問題が
顕在化しました。

2. 全盛期

- 子ども会の発足（キッカケ：ラジオ体操）
- 自治会の発足（準備委員会：有志）
 - 事前説明会の開催（長所と短所を説明）
 - 設立総会（賛成票：90%、反対票：10%）
 - 会長、副会長2名、会計1名、書記1名、会計監査1名、班長9名
 - 自主防災部発足（部長：自治会長兼務）
 - 毎年8月に納涼祭（目的：コミュニティ形成）
 - ふるさと協議会への入会（防災部長）

まずは、マンション内で挨拶運動を展開し、趣味やPTAで仲間作りを進めました。

自治会機能を備えた、管理組合を発足させました。

- 管理組合での組織改正
 - 役員の輪番制導入（2期～）
 - 専門性別役員の設置（2期～）
 - 専門性別役員の設置（2期～）
 - 自治会副会長：専門性別役員の設置（2期～）
 - 防災を目的に居住者名簿を作成（2期～）
 - ペット飼育者の増加
 - 自治会を管理組合の下部組織へ吸収（9期～）
- ゴルフ愛好会の発足（自治会が仲介）
- 近隣小学校の生徒数：約30%がオーベル柏

3. 成熟期

- 大規模修繕委員会発足
 - 建築関連・理事経験者で委員会を発足
 - 入札により設計会社及び施工会社を選定
 - 大規模修繕工事を実施（2012年）
- 統合プロジェクト発足
 - 課題の抽出（役員のなり手、窓口の一本化）
 - 新組織の立案

自治会と管理組合を本格的に統合するために、プロジェクトを発足させ、新しい組織化を進めています。

【各町会等の加入促進施策(インタビューより)】 (世帯数は平成27年1月時点)

松葉町一丁目第一町会

- ・松葉地域 • 150世帯
- ・1983年設立 • 加入率：—

・加入促進施策

①町会のプロフィールを作成し、新規の入居者がある場合は会長と班長が訪問して、挨拶と合わせて町会加入のメリット等を説明している。

②脱退者抑制策として、高齢等で班長をするのがいやでやめる、と言う人には、班長はしなくても良いとのことで引き留める。

③駐車場経営者は町外の人が多く町会に入っていない。これらの人には手紙を出し、防犯灯の共有や町内美化等のことを訴えて、3,000円/年の協賛金の支払いをお願いしている。

桜台町会

- ・柏中央地域 • 480世帯
- ・1960年以前設立 • 加入率：90%

・加入促進施策

①町会の広報等を活用して加入を呼びかけるがあまり深追いはしない。
②町会費は年額2,400円。但し、マンションに居住の世帯は1,200円。

めじろ台町会

- ・高田・松ヶ崎地域 • 112世帯
- ・1982年設立 • 加入率98%

・加入促進施策

町内入居者に会長又は班長が資料を渡して説明(約110世帯の内、非会員は2世帯のみ)。

松葉町四丁目第二町会

- ・松葉地域 • 627世帯
- ・1982年設立 • 加入率92%

・加入促進施策

災害時等の助け合い等「入らないことのデメリット」を強調している。

豊町東町会

- ・富里地域 • 1866世帯
- ・1960年以前設立 • 加入率：—

・加入促進施策

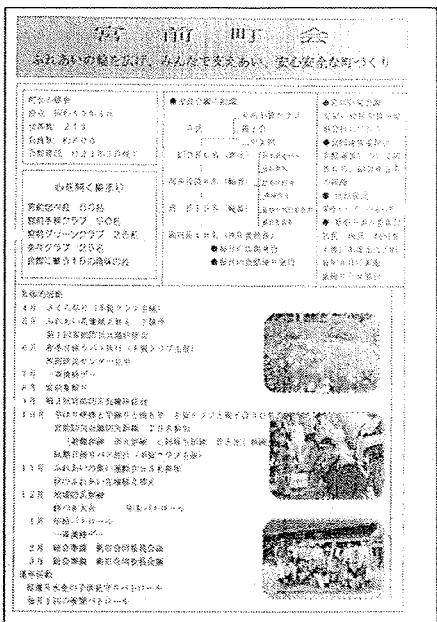
一年を通じていろいろなイベントを開催、参加してもらうことにより「顔の見える関係」構築が大事。

【各町会の加入ご案内など】

宮前町会

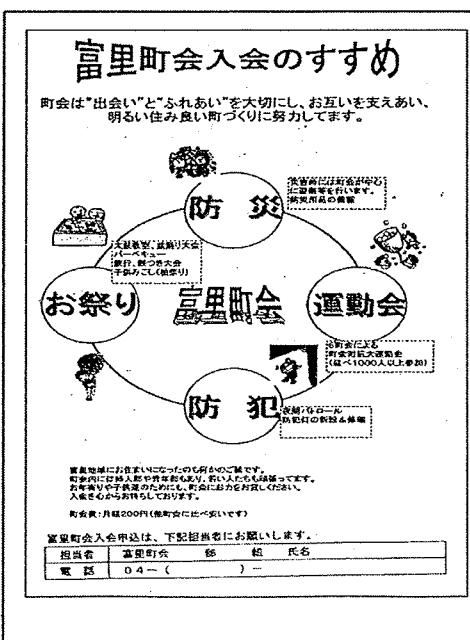
・柏中央地域 • 273世帯
「宮前町会の紹介」

• 1980年設立 • 加入率96%
広報「みやまえ」で活動を紹介



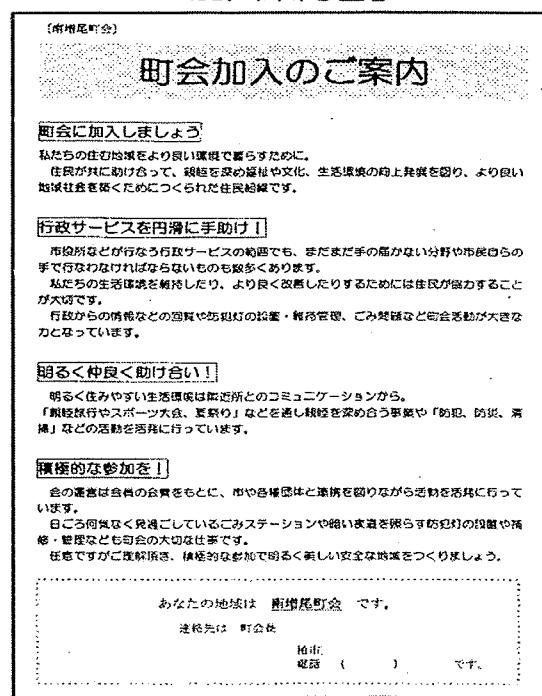
富里町会

・富里地域 • 1085世帯
・1960年以前設立 • 加入率：一
「富里町会入会のすすめ」



南増尾町会

・南部地域 • 1730世帯
・1960年以前設立 • 加入率90%
「加入案内書」



逆井町会

- ・南部/藤心地域
- ・1435世帯
- ・1960年以前設立
- ・加入率：一連合会が作成した「ご案内」を活用し、町会活動を分かり易く表現したパンフレットを配布している。



富士見町会

- ・新富地域
- ・730世帯
- ・1960年設立
- ・加入率 70%

・加入促進施策

町会の目的や行事、活動をきめ細かに紹介した「町会ご案内」を配布。

富士見町会「会員」へのお説い(2015年版)

富士見町会は、安全安心の街づくりを目指し、柏市の市民奉事にある
 ①たがいに話すって、心のからもうるい怡をつくりましょう、
 ②老人を育い子どもを愛する、あたかい怡をつくりましょう、
 ③規範をととのえ、安全できれいなまちをつくりましょう、
 ④教育を重んじ、健康で、文化の高い怡をつくりましょう、
 ⑤医療対応を深め、平和な泊をつくりましょう
 の内、特に①、②、③之力を入れ、近隣の町会・自治会との連携も保ちながら、住民全員参加をモットーに活動を行っています。

1. たがいに話し合って、心のからもうるい富士見町

- ①回覧によるお知らせや連絡、ご出しボンバーの配付
- ②三世代ふれあいの葉い
- ③新年祝賀会
- ④総会
- ⑤お詫び挨拶の8月大祭への参列(子供神輿、山車)
- ⑥年末夜警の実施
- ⑦氏子会によるお祭り(桂荷神社、紙音様関連)の紹介
- ⑧会長名札

2. 老人を育い子どもを愛する、あたかい富士見町

- ①子供会の設置・運営・助成金(町会執行部支援)
- ②富寿会(老人会)の設置・助成会
- ③敬老会の開催
- ④益兵隊
- ⑤同好会の奨励・補助金(カラオケ同好会、麻雀クラブ同好会等)
- ⑥新富地区ふれあい協議会の活動参加奨励・一部補助金(新富地区ふれあい運動会、新富フェスティバル(文化祭)、グラウンドゴルフ大会)
- ⑦新富地区社会福祉協議会活動(はつらつサロン等)への支援
- ⑧小学校児童下校時を主とする安全パトロール

3. 里親をととのえ、安全できれいなまち・富士見町

- ①消防団の設置・後援活動
- ②防犯灯の設置・懇親改善活動
- ③ごみステーションの設置・管理活動
- ④自生防災組織による活動(避難訓練、救急長距離訓練)
- ⑤防火用品の整備・緊急時飲食の備蓄
- ⑥新富神社祭典の維持管理活動
- ⑦ごみゼロ運動の実施
- ⑧年末大掃除の実施

柏市ひばりが丘町会

- ・永楽台地域
- ・400世帯
- ・1960年設立
- ・加入率 70%

・加入促進施策

新入居者宅に、「ひばりニュース」を持参し、町会長が訪問している。



【各町会等の加入促進施策(町会等情報交換会等より)】

1. 町会主催行事等を積極的に行い、地域のふれあいのメリットを感じもらっている。(八幡町会 等)
2. 町会加入のメリットや参考になる資料や町会の事業報告を配布、または持参し説明をして加入促進している。
(吉野町会、塚崎区、今谷上町会、桃山町会、香取台町会 等)
3. 町会等退会者を減らす努力として、役員へ登用しないことや町会費を減額している。(桜ヶ丘町会)
4. 「班長の豆知識」を配布している(北柏町会)
5. 宅地開発等で相当数の新規転入者が見込まれる際には前広に建築・販売業者に働き掛け、必要と判断すれば入居予定者に町会活動状況の説明会を開催して加入を図る。(西原地域の町会)
6. 班長からの転入者情報で 加入が見込まれる世帯には役員が直接出向いて加入を図る。実際には、余り深追いはしない。(西原地域の町会)
7. 各年代に対応する町会活動を継続することで住民相互間のコミュニケーションが図られ、これが加入促進に寄与し、更には良好な加入水準の維持の大きな要因になっている。(町会等情報交換会のグループ討議結果より)

【集合住宅の加入促進施策】

1. 集合住宅については協力的な業者が、部屋数の60%の町会費を回収してくれている。
2. アパートやマンションの住人個人には、加入促進を深追いせずに、開発業者や管理会社、資産運用会社と連携し、住人全体で加入するようにしている。開発業者や管理会社へ、積極的に熱意をもって、当たることが必要。
3. 単身世帯や共稼ぎ世帯には、無理して役回りを押し付けることはしない。

4. 特に地域の中央にあるマンションは孤立、独立させない方が良い。
5. 町会のメリット(防犯・防災、環境美化、地域福祉など)をもっとPRする。
6. 脱退抑制策としては、役免除を行っても良い。
7. 入居者の移動が多いため、管理費から一括納入してもらっている。その際に割引(3割程度)制度あり。業者によっては、町会費は出さないところもあり、業者との交渉が必要。
8. 集合住宅は家主が支払っている。アパートの場合は半額。

2) 防災活動

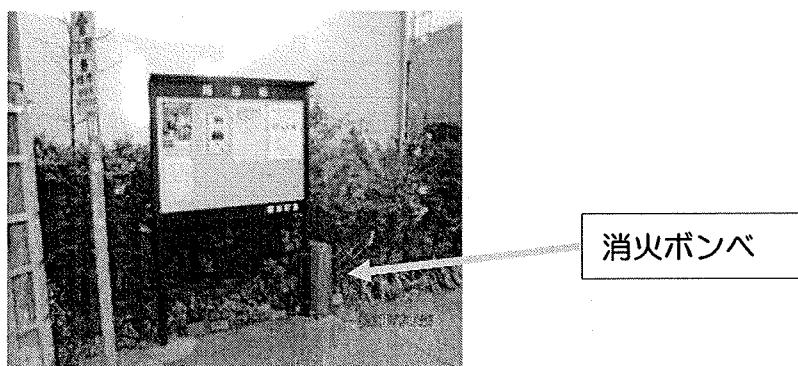
①桜台町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 柏中央地域
2. 世帯数 : 480 世帯(平成 27 年 1 月)
3. 町会設立 : 1960 年以前

【防災施策】

1. 町内 8か所に設置している「掲示板」の支柱に「消火ポンベ」を配置。
2. 街灯とのバランスを勘案し 適宜な場所に「小型ソーラー電燈」を設置。



②松葉三丁目町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 松葉地域
2. 世帯数 : 330 世帯（平成 27 年 1 月）
3. 町会設立 : 1981 年

【防災施策】

1. 町会独自の防災訓練は年 1 回実施。又ふるさと協議会が主催する防災訓練にも町会全体として参加しており、直近の訓練には住民の 284 名（約 70% の参加率）が参加。
2. 隣接する中学校とのコラボレーションにより防災訓練を実施し、学生に災害時の対応を体験させる訓練を行っている。松葉第一小学校で実施される防災フェスティバルに参加し、非常時のために「パッククッキング教室」等を開いたり、松葉中学校に設置した「再生エネルギー蓄電池付 LED 照明装置」の説明会を開催する等、学校と連携を取りながら実施している。
3. 防災体制の一層の充実強化を図るため、昨年発足した防災幹事会という組織の機能強化に努めている。具体的には、自主防災組織(以降、自主防と記載します)を 3 つのグループに分け、それぞれのグループには一般住民から公募で登録されたマイスター（マイスターには、医師、看護師、介護師、電気工事士、水道工事士、造園師等、災害時のお助けマンの能力をお持ちの方を組織化している。）を配置している。
4. 年一回、防災見学会、また避難所設置訓練を実施。

③向山町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 南部地域
2. 世帯数 : 59 世帯（平成 27 年 1 月）
3. 町会設立 : 1972 年

【防災施策】

1. 自主防は防災については専門職であらねばならないと考え役員の

任期は2年とし、会長職は町会長との兼務はしないこととした。

- 2.若い人、女性を含む任期なしの「防災委員制度」を導入し、防災委員全員で組織運営の話し合いや防災に関する学習の場とし、防災力の維持、向上を図る組織とした。

防災委員の概要

防災委員は、各班から2名以上で若者や町会役員で活躍していた人などを対象に、個別交渉をして発足。また、町会役員のうち町会長と消防・防犯部長は当然、防災委員になる路線を発足当初から引き、現在に至っている。任期はなし。現在、防災委員は15名、うち女性1名が、活動中。

- 3.無事避難したことを外部に表示するとき掲示するオレンジ色の旗と救助を求めるとき鳴らす笛を全世帯に配付した。旗は防災委員の手作り、笛は百均で購入。
- 4.防災のためのファイル(避難経路を表示等)を作成し、全戸へ配布している。
- 5.バスを貸切り千葉県西部防災センターに行き防災研修を実施している。

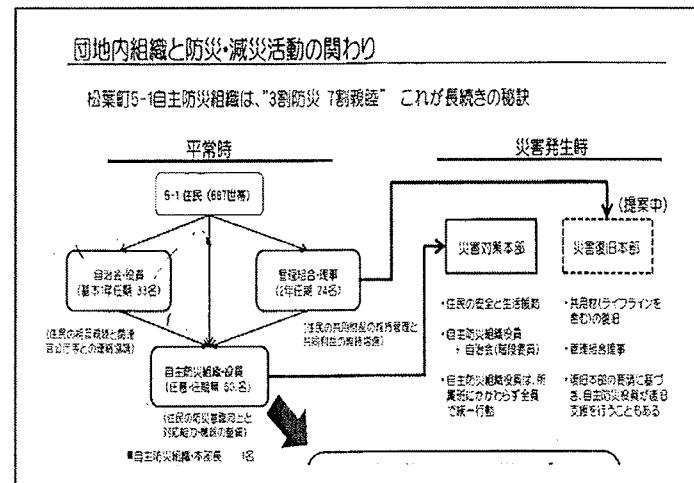
④松葉町五丁目第一自治会の活動事例紹介

【自治会概要】

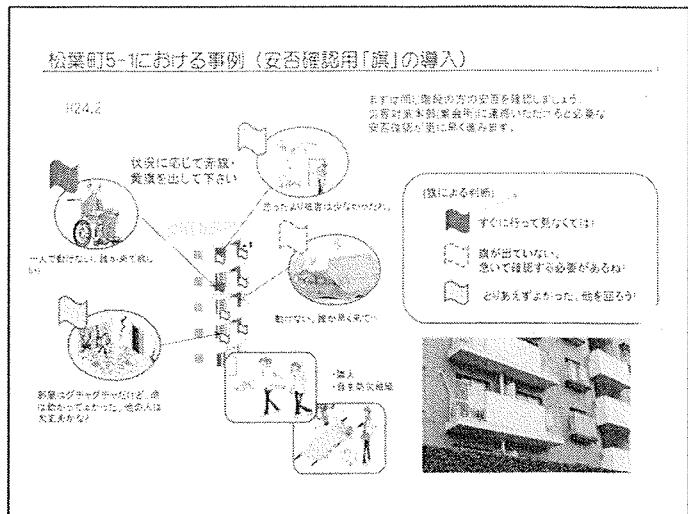
1. 地域 : 松葉地域
2. 世帯数 : 99世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1985年

【防災施策】

1. 自主防は独立しているが、町会長が自主防の副本部長を兼務している。
2. 自治会、管理組合、自主防の3つの組織が協働しており、3つの組織の幹部がリンクして、情報共有が良くできている。



3. 役員の防災訓練を年2回実施し、「黄色い旗」確認、「救出訓練」、非常用照明装置確認を行っている。



4. 松葉町全体の18町会で、年1回の体験訓練防災研修を実施している。
5. 一般家庭は、旗のみの訓練（赤旗：SOS、黄色い旗：安全OKを掲出）。65%が参加。

⑤逆井町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 南部/藤心地域
2. 世帯数 : 1435世帯（平成27年1月）
3. 町会設立 : 1960年以前

【防災施策】

1. 昨年まで、年1回会館前の広場で行っていたが、参加者が少なく効果が薄かった。今年から、行政区毎にミニ防災訓練を実施することに見直し、年4回実施。隣近所の声掛け訓練(K-Net 対応)も含め、参加者も増え、コミュニケーションも取れる。

⑥南増尾町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 南部地域
2. 世帯数 : 1730世帯（平成27年1月）
3. 町会設立 : 1960年以前

【防災施策】

1. 起震車体験、煙体験、初期消火等の部分訓練を年2回実施。109名の班長を対象としており、参加率は約70%に達している。
2. 災害時の断水対策としての井戸の開放(協力者の登録)。
3. AEDマップの作成(右図参照)。



⑦八幡町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 新田原地域
2. 世帯数 : 458世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1960年以前

【防災施策】

1. 会員の敷地・近隣の公園で、長年にわたって「餅つき会」を実施している。その際は、防災組織と共同活動の形で運営して、防災知識の周知の場にも活用している。
2. 福祉バスを活用して西部防災施設等を訪問し体験学習を実施。
3. 訓練の当日は、町会の指定場所に集合し、近隣センターまで避難誘導する。
4. 町会で会員家族の年代構成を把握出来ているので、K-Netは早期の段階から実施しており、本年も要援護者24名に対し支援者60名のペアリング体制で活動。

⑧豊町東町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 富里地域
2. 世帯数 : 1866 世帯 (平成 27 年 1 月)
1883 世帯 (平成 28 年 3 月)
3. 加入率 : 65.0% (平成 28 年 3 月)
(戸建加入世帯 96.5%)
(集合住宅加入世帯 41.6%)
4. 町会設立 : 1946 年 前身の豊町町会設立
1998 年 世帯数増加に伴い豊町東町会として分離設立

【防災、防犯施策】

1. 自主防災避難訓練は春：図面上でのシミュレーション訓練、秋：事前準備をせず、防災倉庫前に集合し倉庫内道具を公園に搬出。器具の点検と操作の練習後に薪を使用してかまどで炊飯する「炊出し訓練」を、また、緊急避難場所の豊小学校校庭でも先生方と同様に「炊出し訓練」を実施。
2. 自主防は「情報収集伝達班 班長：成年部」が中心となる。
3. 益踊り開催時の 2 日間を総合訓練として、班ごとに誘い合い集合して会場まで避難行動。出店のテント設営は避難所設置等と位置付け訓練。
4. 毎年 1 月消防署から指導員を招き、ふるさと会館消防訓練を実施。家庭では体験できない起震車による地震の疑似体験等、様々な訓練メニューを用意。訓練終了後にアルファ米の復元を実演し、婦人部による手作りカレーで試食するイベントを行った。
5. ふるさと会館に「AED」が設置されたこともあり、消防団が講習会を開催。行政に頼らず、地域で救命への取組みが始まっている。
6. 新春餅つき大会を 1 月に豊小学校校庭を借りて、約 500 名の来場者を迎えて実施する。このイベントにはもう一つ防火訓練という目的もあり、緊急避難場所での煮炊き、町会防災倉庫から資機材をリヤカーで運ぶ等、合同の防災訓練となる。また、当日は町内の鳶職の方のご厚意で本格的な「はしご乗り」を間近で実演。

7. 防犯活動の一環として「防犯カメラのオーナー制度」を実施。
町内に「防犯カメラ設置」をPRして防犯等の抑止力になっている。あけ
ぼの通り魔事件後にNHKの取材で放送された。

⑨千代田町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 新田原地域
2. 世帯数 : 840 世帯（平成 27 年 1 月）
3. 町会設立 : 1960 年以前

【防災、防犯施策】

1. 毎年、東部消防署指導の下、防火訓練については千代田公園で AED 含め
て実施し、同時に防災訓練については『K-Net』で安否確認訓練を行い、
訓練の中で知識の向上を図っている。今年度、当町会では要支援者 80 名
に対して支援者 120 名のペアリングが完了して活動している。
2. 東部消防署が各家庭を訪問し、『煙探知器の設置調査』の実施に伴い
町会員に周知を計り、協力依頼をお願いしている。
3. 每月 1 回『三小わかばパトロール隊』(学区内交通整理)活動に参加。
4. 年末には『防火・防犯パトロール隊』活動をしている。

⑩柏市ひばりが丘町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 永楽台地域
2. 世帯数 : 400 世帯（平成 27 年 1 月）
3. 町会設立 : 1960 年

【防災、防犯施策】

1. 防災訓練に対する基本的な考えは、実践的な「まちなか訓練」であり、
なかでも防災面で一番大切なことは、火災の初期消火と被害が出たとき
の共助である。そこで、訓練は、町内 4 箇所で同時に火災が発生したこと
を想定し、住民が自宅にある消火用具や救助に役立つ用具を持ち寄り、

住民自らが火災に即応する訓練と安否確認訓練を行っている。

2. 「まちなか訓練」は、平成26年度1回実施・参加者345人、平成27年度1回実施・参加者207人。安否確認訓練は、平成26年度1回実施・平成27年度も1回実施の予定。
3. 平成26年度は災害図上訓練を1回実施、平成27年度は投てき水パックの投てき訓練を2回実施した。(平成27年度には、投てき水パックを全戸に配付した。)
4. 防犯パトロールは、毎月町会内を昼と夜交互に実施している。また136名の住民が「ぶらぶら防犯活動」に登録し、胸章をつけ犬の散歩やウォーキングをしながら、年間を通じて防犯活動を行っている。
5. 自主防は、専門性と継続性を確保するため、平成24年に新しい組織としてスタート。その主なものとして、組織としては、本部隊と6地区隊とし、人的には、町会班長以外の人を地区隊長に充て、本部隊員と地区隊長・防災担当班長は原則として2年以上継続することとした(実際にもほとんどの隊員は2年以上である)。また、隊長は町会長が兼務しないこと、などもある。

⑪松葉町四丁目第二町会の活動事例紹介

【町会概要】

1. 地域 : 松葉地域
2. 世帯数 : 627世帯(平成27年1月)
3. 町会設立 : 1982年

【防災施策】

1. 安否確認訓練として、黄色の旗立てを年3~6回実施、参加率65%。
2. 自主防は3年前に独立組成(毎年交代)。防災委員はキャリアある人を推薦制度で任命。広報も発行している。
3. 防災用品として、「eパックチェア」を購入した(階段を降りるため)。また発電機(ガスコンロ製)を10万円で購入した。
4. 年1回消防署避難訓練と、近隣センターの体育館にて、地域18町会の、避難所訓練あり(町会代表者)。

⑫西山町会の活動事例紹介

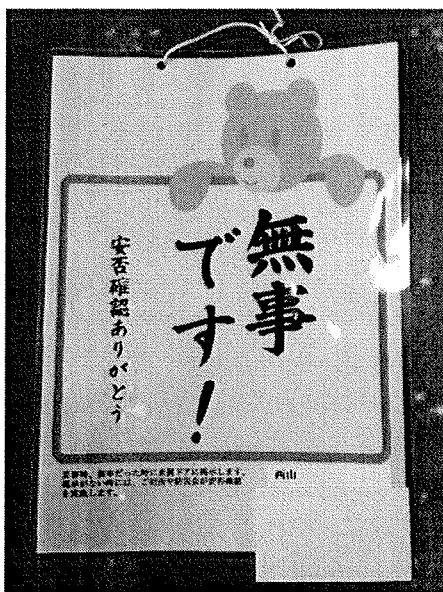
【町会概要】

1. 地域 : 酒井根地域
2. 世帯数 : 607 世帯（平成 27 年 1 月）
3. 町会設立 : 1973 年以前

【防災、防犯施策】

1. 防災訓練は、災害時に実働できる内容であることが大切で、「想定訓練」が重要である。実際の災害を想定し、まずは自宅内、そして向こう三軒両隣の安否確認が重要。班長及び旧班長が班内の安否確認をすることになっている。
2. 炊き出し訓練は、食材を購入すること無く、自宅にある食材を持ち出すことにより、実際を想定した内容で実施している。
3. 基本的に安否確認訓練が主であり、訓練内容は「西山町会防災会」が立案し、実施している。年 1 回の実施であるが 14 年間継続しており、当初は十分な理解を得られる訳では無かった。継続するに従い理解を得て、現在は 99% を越える安否確認率で訓練を行っている。
4. 安否確認は、各世帯で「無事ですプレート」を玄関または門に掲げることにより、確認をし易く工夫している(3 年前から)。1 軒に対し、複数の安否確認者が存在することが前提。情報が重なっても良いことにしている。安否が確認できた世帯や被害状況に対しては、災害対策本部の床上に置かれた大きな町会地図に記入していく、複数の人が見ることができるように工夫している。(壁に貼ると、その前に人が居ると、後ろの人が見ることができなくなるため)
5. 実災害時の緊急時の連絡方法は連絡網によるが、震度 5 強の地震が発生したときは、災害対策本部を立ち上げる。防災会役員はふるさと会館に集まることになっている。
6. 自主防災組織長と町会長は兼務していない。防災会は、町会の防災部門の下部組織に位置づけされている。防災会の会長は任期 2 年であるが、実際には長く続けてもらっている。
7. 防災組織は、各部門が指示無くても、動くことが重要。

8. 避難所設置訓練は、年1回(9月)、学校と地域が合同で避難所運営訓練を行っている。当初、避難所を使う地域だけで訓練を実施していたが、学校が実施している親の児童引き取り訓練と一緒に訓練を実施できないかという校長の要望があり、学校が関わるようになり、現在の訓練に引き継がれている。
9. 防災会のホームページがあり、活動を公開している。
→ <http://www.kashiwa-bousai.com/>
ホームページの管理は東京大学が行っており、運用は東京大学から業者へ委託されている。
10. 町会では、ミサワホームの被災度計を会館に設置し、データ提供を協力している。
11. 年に2回、防災資機材の運転確認を行っている。資機材の使用方法は、誰でも使えるようにマニュアルを準備している。



無事ですプレート



裏は防犯プレート

【各町会の防災活動事例】

1. 町内7か所に設置している「掲示板」の支柱に「消火ボンベ」を配置。また、街灯とのバランスを勘案し 適宜な場所に「小型ソーラー電燈」を設置。(桜台町会)

2. 柏第三小学校で実施される合同避難所設置訓練に参加。(富里町会)
3. 防災訓練に関しては、クリーンデー(年2回)終了後、当町会から避難場所である柏陵高校まで行っている。(野沢町会)
4. 防災会議研修会・年3回、東部消防署指導体験・年1回。そのほかにも、西部防災センター体験学習や防災訓練（避難、消火、AED、炊き出し）を実施。(宮前町会)
5. 防災訓練（年1回程度）では、柏市・防災安全課による講話＆炊き出し訓練を行っている。参加率は20%程度。(オーベル柏自治会)
6. 年に1回の防災訓練は、参加者は多くは無いが毎年継続して行っている。訓練は、救護活動や地震体験車での実習、炊き出し訓練など、実践的な内容である。消防団には町会から金銭的支援を行い、防災訓練は一緒に連携し行っている。(富士見町会)
7. 東京・防災ブックを会館竣工記念として全戸に配布する。(西原第五町会)

3) 地域福祉活動

【各町会の地域福祉活動事例】

1. ①回覧板を回すとき、ただポストに入れるのではなく、顔を合わせて渡すように推奨している。
②会員名簿の中に、民生委員や緊急連絡先も入れて、使いやすくしている。
③ふるさと会館で七夕飾りつけを実施し、子ども会とお年寄りが一緒になって活動し、交流の場となっている。
④町会への入会者へは家族構成を提出してもらい、3～4年に一度町会員名簿を見直して確認するようにしている。
(以上 松葉町一丁目第一町会)
2. 町会単独運営と近隣三町会共同運営の二つの「サロン活動」を支援。(桜台町会)
3. ①老人会懇談会や多世代交流のため盆踊り・餅つき大会を町会独自で実施している。

②ふれあい祭りの収益で高齢者(介護認定3級以上)の介護者にシクラメンを贈っている。(以上 富里町会)

4. ①高齢者の会「宮前手賀クラブ」には原則65歳以上は自動的に入会。参加しやすい工夫がしてある。「宮前手賀クラブ」は大きく3部門(友愛、健康、奉仕)構成になっている。
②市の福祉バスを利用して春、秋バス旅行を実施(健康部)。
③会館を利用した多彩な趣味の会。
④健康講座、夏祭り、敬老会等、毎月飽きさせない企画が充実。
(以上 宮前町会)

5. 公園での夏祭りや年2回の町内清掃に多くの住民が参加。(めじろ台町会)

6. ①70歳以上の高齢者で、対象者1人の家庭にはお赤飯を、対象者が夫婦の家庭にはお赤飯と紅白饅頭をそれぞれ1個渡している。
②毎年11月3世代ふれあいの集い(バーベキュー大会)を開催。
(以上 向山町会)

7. 高齢者の見守りは、場所提供のみ(集会所)で、睦会という団体(80名)あり。(松葉町五丁目第一自治会)

8. ①高齢者(65才以上)を対象に、福祉会がふるさと会館で、隔月で「ふれあいサロン」を開催している。食事やカラオケで盛り上がっている。
②南部まつり(南部ふる協主催)、藤心まつり(藤心ふる協主催)、納涼大会(逆井町会主催)、敬老のつどい、秋まつりなど多彩。
(以上 逆井町会)

9. 多世代活動として、「ウォーキング大会」を開催。諏訪神社まつり、稻荷秋祭り、新年会、観音まつりなど多彩な活動を実施。(富士見町)

10. ①近隣の3町会と共同して近隣センターで料理講習を実施。
②「子どもと高齢者間のコミュニケーションを図り明るい町づくり」を目指し長年にわたり「3世代交流の芋煮会・餅つき会」を実施している。
③敬老の日には防災委員は民生委員と共にお祝い品を持参して安否の確認を行う。
④町会誌「四十五年 八幡町会の歩み」を編纂(A4版 54頁)し、全町会員に配布し好評を得た。(以上 八幡町会)

11. ①ふるさと会館において高齢者集いの場、豊友サロンを月2回開催。
②婦人部で秋に日帰りバス旅行企画・実施。
③会館を利用しての書道教室、健康麻雀クラブと新しいサークルも出来た。
④町会としてもふるさと協議会主催「ふれあい体育祭」、「文化祭」と「ふるさとふれあい祭り」に参加してそれぞれ競技参加、演芸、子ども広場バザーと模擬店等で交流を深める賑やかなイベントになっている。
(以上 豊町東町会)

12. 盆踊り大会、お楽しみ会、親睦バス旅行等を実施。(千代田町会)

13. ①子ども会や親子会には、祭りの太鼓などを支援している。一時イベントに対し高齢者からの騒音クレームなどがあったが、高齢者に高級甘納豆を配ったら参加者が増え、クレームも減った。
②夏祭りや餅つき大会などを開催し、またふる協主催の文化祭や体育祭に積極的に参加している。夏祭りでの子どもが参加する太鼓は自慢できるもの。
③民生委員が主体になって、様々な「教室」を開設している。(高田町会)

14. ①カラー刷りの広報紙「ひばりニュース」を年5回発行し、全戸に配付。
②平成23年から毎年1回、2つのテーマを決めて「ご近所の話し合い」を行っている。会館に集まった人々が班単位でいくつかのグループに分かれテーブルを囲み話し合う。その結果を模造紙に書き各グループが発表し、テーマについての問題点・対策などを全参加者が共有。
③夏祭り、三世代運動会、餅つき大会、そして隣接町会と合同の秋の日帰りキャンプなど、多彩な活動を行っている。
④町会総会には、印刷した資料の説明に加え、1年間の行事などをパワーポイントとして映像化し、スクリーンに映してみてもらっている。総会には、新しく町会に入った人々が沢山来てくれている。
(以上 ひばりが丘町会)

15. ごみ出しは「タッチの会」で協力(少数)しており、ふれあい会は13サークルあり。のべ140人、経費補助あり。子どもの安全は「防犯パトロール」登下校時、交差点以外でも実施(松葉町四丁目第二町会)

16. ①ふるさと会館内に「子ども文庫」を設置している。会館には床暖房が設置されており、冬でも暖かい床の上で読書ができる。
②基本的には、民生委員が見守り活動を行っており、特に町会から見守りを要請をしなくても、防災活動をベースに、自然にできている。

K-net もうまく稼働している。

- ③町会活動とは別に、地区社協の補助金を得てサロン活動が行われており、毎回 40~50 名程度参加。イベントを毎回工夫して実施している。
- ④夏祭りは盛大に行っており、会場の場所が変わっても、継続している。二世代目が、里帰りのきっかけにしており、同窓会の場にもなっている。
(以上 西山町会)

4) 環境美化活動

【各町会の環境活動事例】

- 1. 町内にある松葉第二公園の里親となっており、毎月第4日曜日を公園、遊歩道、町内の美化の日として参加してもらっている。毎回出るのは 20 名程度で参加者は多いとは言えない。参加者には飲み物やごみ袋を渡している。(松葉町一丁目第一町会)
- 2. 女性幹事の提案で「毎月の第3土曜日 9時から町内ごみゼロ運動」を実施中。(桜台町会)
- 3. ①町内 5ヶ所ある公園の清掃事業を有償受託し、毎月 3 回「宮前グリーンクラブ」(男性)が 4ヶ所を、「バイオレットクラブ」(女性)が 1ヶ所を実施している。
②奉仕部が中心となり、町内美化を兼ねて、町内 7ヶ所「ふれあい花壇」の植替え、育成管理する環境対策を実施。(以上 宮前町会)
- 4. 10 年程前にカラス被害が多発し、当時の役員・班長・有志にて立派なごみ置き場を製作し設置することによって解決した。
材料を購入して得意な方が設計・製作したため格安で効果的な置き場ができる。4か所に設置したが、環境に応じてサイズや形状まで工夫されている。(めじろ台町会)
- 5. ①資源、その他のごみについて当番を決め、日にちごとに当番の氏名を記載した一覧表を総会資料として全世帯に配布して徹底を図っている。
②毎月、全世帯 1 名参加の側溝清掃を行っている。(以上 向山町会)
- 6. ①ごみ集積所用ネットは、町会から無償支給。

- ②市内全域での「ゴミゼロ運動」以外に、町会クリーンデーを7月に実施。(以上 逆井町会)
7. 毎年、町会員に「ごみ袋」を配布し、その際チラシで「資源回収報奨金は町会運営の貴重な財源ですので、是非 資源ごみの分別と集積所への持ち出し」をお願いし、また 町会の会合でも機会を見つけては「お互いにごみ持ち出しに協力を」と呼び掛けしている。(八幡町会)

柏市指定「ごみ袋」の配布について

いつも、町会の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
資源品に対する報奨金の一部を還元すべく、市指定の「ごみ袋」をお届けいたします。
会員みなさまのご協力のお陰で、資源品報奨交付金は町会総収入の一割強を占め、町会の貴重な財源となって大変助かっております。しかしながら、新聞販売店や古紙業者に回収され 集積所へ運ばれる新聞古紙類が年々減少してきております。いろいろと、ご事情がおありでしょうがご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

8. ①ごみ出しルールの啓発のため、毎年2月の南部、北部清掃工場の見学会を行っている。
②環境美化運動の一環として豊小学校児童にポスターを描いてもらい子ども会が中心となり絵にラッピングして町内に約400枚展示するポスターキャンペーンを実施している。
③年末に資源ごみの総重量に応じて柏市から報奨金が支給されるので、その一部を各世帯に還元する意味で「可燃ごみ袋1セット」配布している。(以上 豊町東町会)

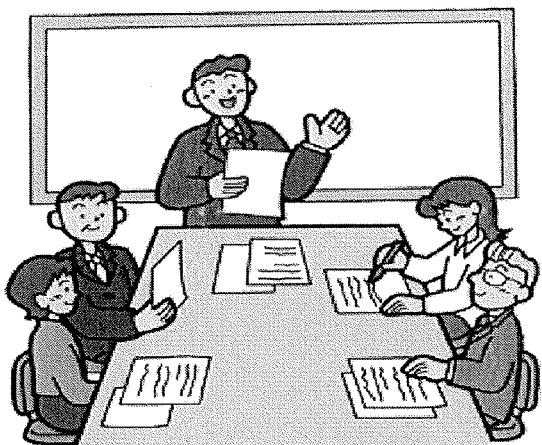
5) 組織運営

【各町会の組織運営事例】

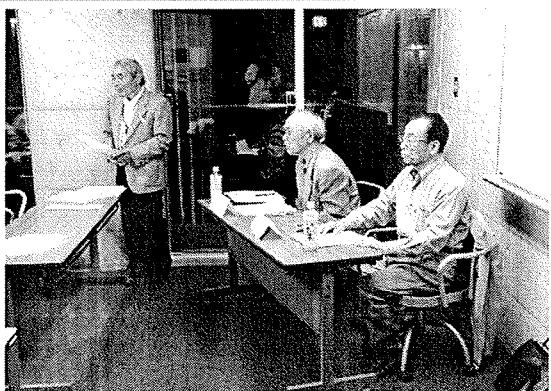
1. ①役員の平均年齢は60歳程度であり、若い人は少ない。また役員は各班で輪番であるが、現在9人の役員中7名が女性である。
②ふるさと会館でカラオケが毎週あり、これがふれあいの場となっている。またゴルフ会もあり、最近は近隣の他の町会との交流も進めている。
③広報は、「役員会だより」として毎月1回発行している。
(以上 松葉町一丁目第一町会)

2. 役員については、定数12名（原則半数は女性）、任期は2年、継続重任は原則3期まで、選出は原則公募のルールで対応。（尚 現状女性役員5名）
(桜台町会)
3. 「ふるさと会館」は、地域住民が趣味等で集える有効な場所となっている。
(富里町会)
4. 3人の女性役員を置き、防災幹事会に3名の現役ママさんに入って貰い、活性化に努めている。
(松葉三丁目町会)
5. 役員は、役職毎に、役員推薦委員会が答申し、総会で承認する。
(南増尾町会)
6. 毎月25日発行の広報「みやまえ」を各世帯に全部配布して情報伝達。
(宮前町会)
7. 役員の任期は1年、町会役員の選出方法は、町会運営に関する細則により、家の位置に従い各班1名が当然、役員候補者となる。また、現役員から1名が次年度の役員になる。
(向山町会)
8. ①会長50歳代、副会長5名は30、40歳代。会計は当番制。
②女性役員の比率は34%になっている。
③新役員の発掘は、イベントへの関与具合を見て、役員候補としている。
(以上 松葉町五丁目第一自治会)
9. ①町会費徴収方法は、銀行口座による引落とし。
②自治会機能をもった管理組合を運営。
③コミュニティ担当理事と防災担当理事を任命。
(以上 オーベル柏自治会)
10. ①面積が広く、3つの行政区で構成している。
②正副会長は1年交代。毎年行政区を変え、行政区内的互選で選出している（輪番制）。
③全行政区から、評議員が選出され町会運営に携わっている。評議員の中には、長い期間携わって頂いている方も多い。
(以上 逆井町会)
11. 役員の任期は一期2年。
(富士見町会(2期まで)、八幡町会、豊町東町会)

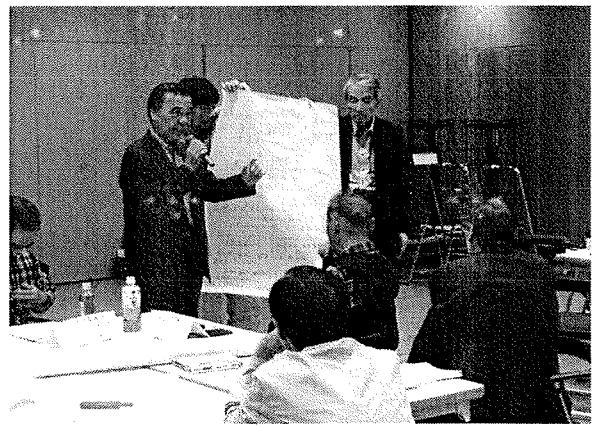
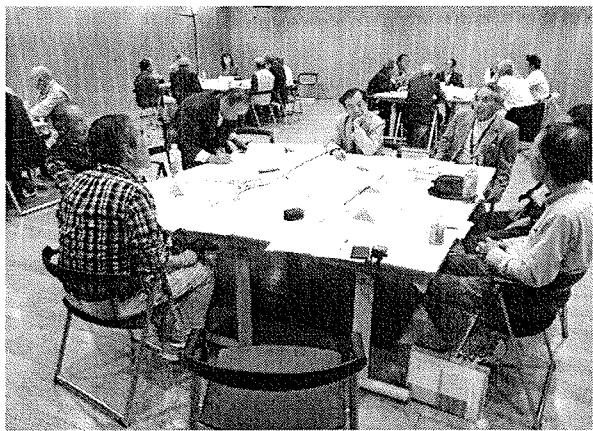
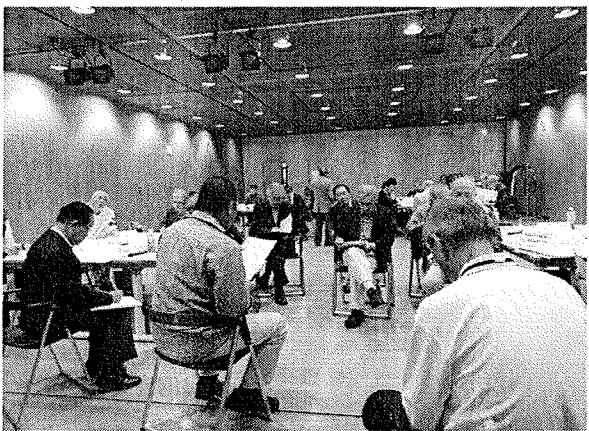
12. ①役員は、17名中8名が女性であり、また若い役員が加わるなど町会運営の活性化が進められている。副会長の役割分担は、副会長ごとに明確に定め、所定の町会活動に専念できる体制をとっている。
- ②年5回発行し全戸に配付している町会広報紙「ひばりニュース」には、イベントの写真のほか、イベントに参加した住民の方々の意見、感想が沢山掲載されており、住民参加の、また読みたくなるような町会広報紙。
(以上 ひばりが丘町会)
13. 町会に寄せられた御意見は、月1回、全戸配布する会報「花水樹」に掲載し、町会会員と情報共有している。町会の所有物として印刷機があり、情報提供に活用している。(西山町会)



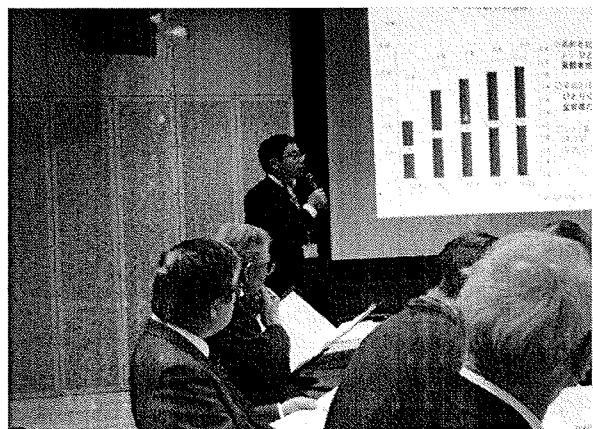
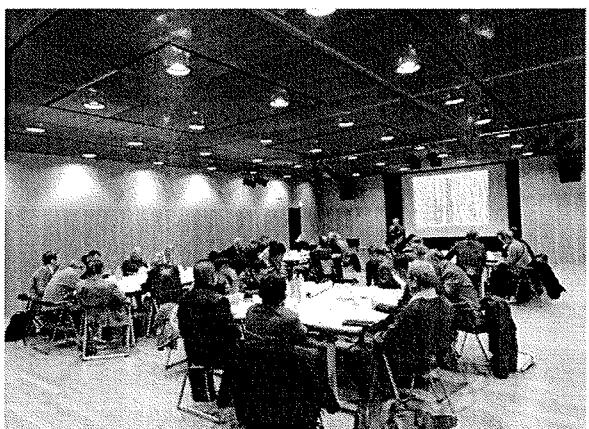
6) アルバム



第一回町会等情報交換会（平成27年5月27日）

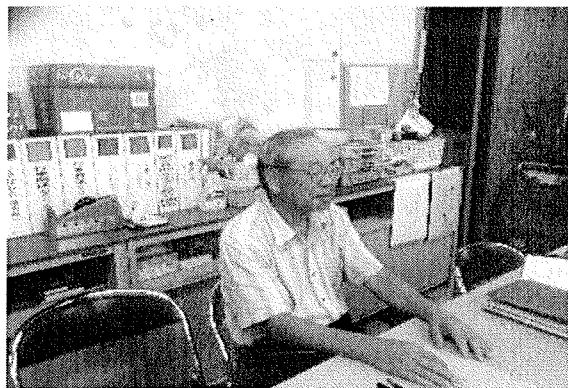


第二回町会等情報交換会（平成 27 年 10 月 7 日）

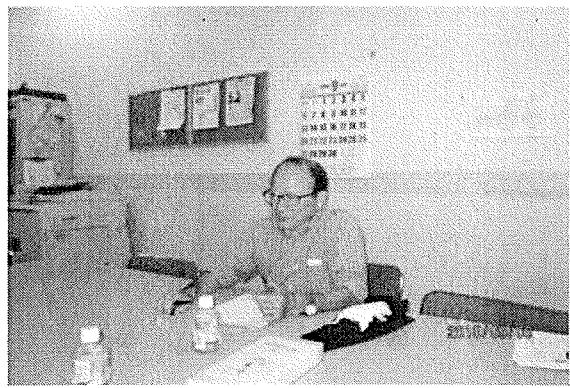


第三回町会等情報交換会（平成 28 年 2 月 24 日）

各町会等役員インタビュー風景



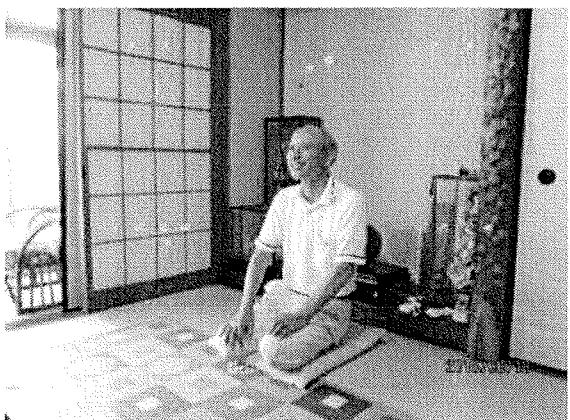
松葉町一丁目第一町会　辻本会長



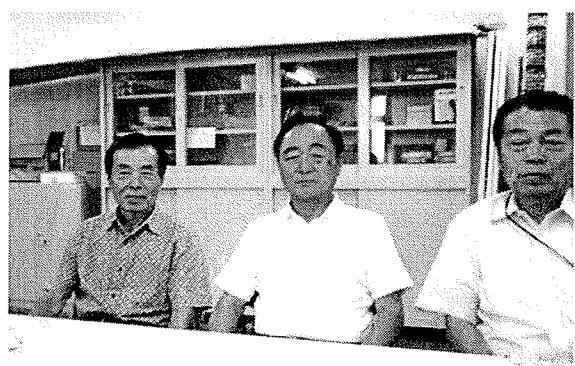
富里町会　高橋会長



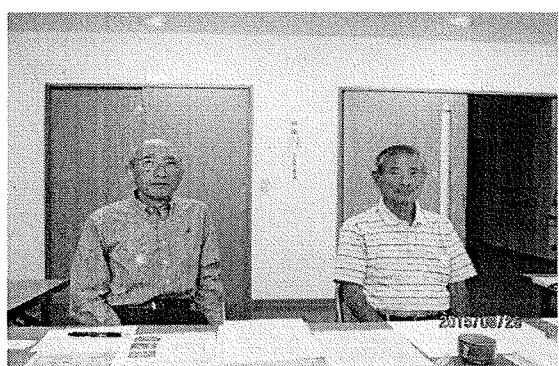
松葉三丁目町会
納村まつばR店長　丸田会長



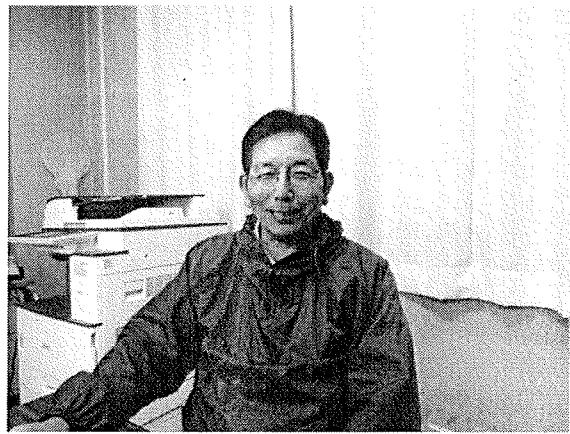
桜台町会　岩立会長



南増尾町会
小池防犯防災部長　小川副会長
篠田会長



宮前町会　桑野副会長　上田会長



めじろ台町会 小倉会長



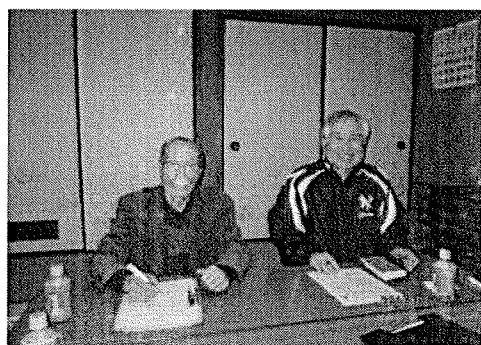
向山町会
海老原会長 馬場防災組織会長



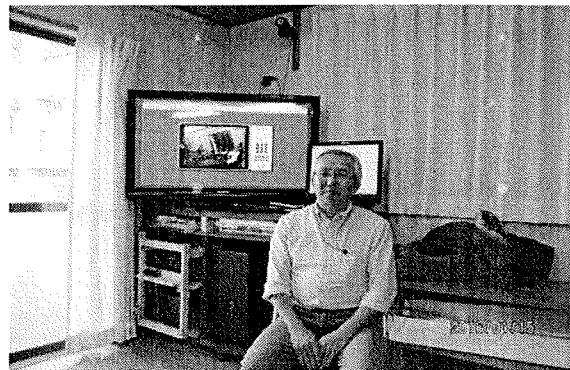
逆井町会
渡邊会長 鈴木副会長 山本副会長



富士見町会
根本会長
西條副会長
染谷副会長



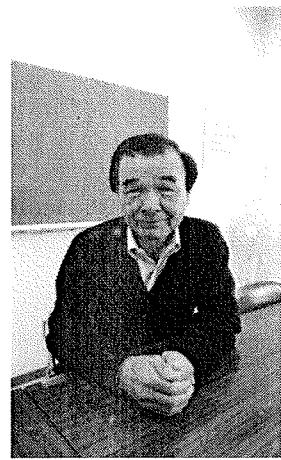
八幡町会
竹内総務部長 加固町会長



豊町東町会 佐野会長



千代田町会
平野副会長 古賀町会長
田口ふるさとセンター管理者



高田町会 増田会長



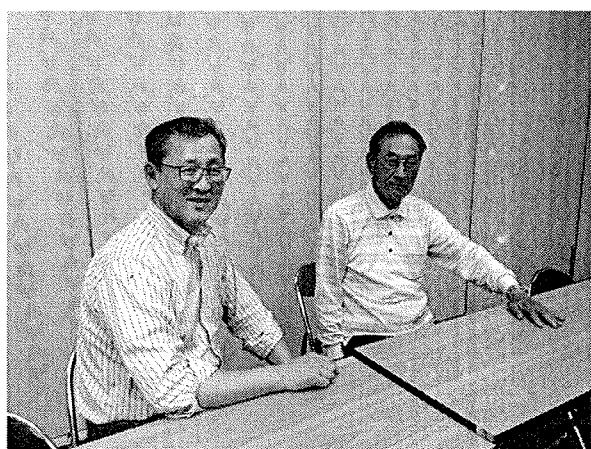
ひばりが丘町会
知久会長 田中副会長



松葉町四丁目第二町会
桧垣副会長 篠木副会長
石川会長 長谷川防災本部長



西山町会
古池防災会総務 牧添会長 清水防災会会长



野沢町会
入道会長 加藤元会長

5. 資料編

1) お役立ち事業(補助金等)

- ①行政連絡業務交付金
- ②掲示板設置等補助金
- ③自主防災組織設立補助金
- ④防犯灯維持費補助金
- ⑤防犯灯設置費補助金
- ⑥ふるさとセンター整備事業補助金
- ⑦地域活動支援補助金（プラスティン）
- ⑧資源回収報償金

詳細は以下をご参照下さい。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p004176.html>

2) 窓口案内

柏市 地域づくり推進部 地域支援課

電話番号：04-7167-1126

ファックス：04-7167-8103

ホームページ：

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/index.html>

3) 参考資料

- ①柏市の町会、自治会等一覧

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p004177.html>

- ②地域組織と柏市との協働の在り方に関する提言

http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/teigen_d/fil/teigen.pdf

③市民や町会等の役員との情報交換会

■市民ミーティング

平成 26 年度 第一回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p018658.html>

平成 26 年度 第二回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/meeting2.html>

平成 26 年度 第三回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/meeting3.html>

■町会等情報交換会

平成 27 年度 第一回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/daiikkaijyouhokoukankai.html>

平成 27 年度 第二回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/dainikaijyouhokoukankai.html>

平成 27 年度 第三回

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/053000/p034809.html>

「インタビューをおえて」

1. 柏市地域協働を考える会の所感

まず、インタビューに応えて頂いた各町会、自治会等の役員の皆様には、大きなご協力を頂き、感謝申し上げます。ありがとうございました。

各町会、自治会、区等の地域組織では、ご苦労の多い中、その地域に合わせ、地域の方々のために、大変努力されていることを感じることができました。その工夫を、他の地域でご苦労されている地域組織の役員の皆様と情報共有し、是非、地域活動のご参考にして頂きたいと思います。地域組織間の横の連携を強め、各地域組織が更に発展されることを、私たちも、皆様と一緒に考えていきたいと思います。

インタビューを行ったことにより、改めて自らの地域活動を見直し、今後の方向付けを考える良い機会となりました。皆様の地域活動の中でも、高齢化や地域の担い手不足が深刻になる昨今、一度立ち止まって見つめ直すことも大切だと考えます。

これからも皆様と、楽しく、安心して住める地域づくりに邁進していきたいと思います。

2. 連絡先

柏市地域協働を考える会 事務局（深津英雄）
電話番号/FAX : 04-7174-2483
メール : h-fukatsu@jcom.home.ne.jp

楽しい地域活動のコツ

- 1) 活動3割、楽しみ7割
- 2) 人と接することを楽しむ
- 3) 深追いしない
- 4) 寛容のこころ

